

## プロポーザル募集要項

我孫子市プロポーザル実施要綱に基づき、次のとおり募集します。

### 1. 事業概要

- (1) 事業名 我孫子市電算システム包括委託
- (2) 事業概要 住民情報系システム及び図書館システム、財務会計システム、内部情報系システムなどの電算システムについて平成24年1月から平成33年12月末までの長期的電算システムの包括委託。各システムの稼働時期については「我孫子市電算システム包括委託に係る調達仕様書」のとおり。
- (3) 履行期間 平成23年1月1日から平成33年12月31日まで。  
ただし、平成23年1月から平成23年12月末までの期間は個々のシステム移行期間とします。

### 2. 事業内容の詳細

「我孫子市電算システム包括委託に係る調達仕様書」のとおり。仕様書は、下記「3. 参加資格」において資格を有する者に対して、我孫子市総務部情報システム課にて配布します。

### 3. 参加資格

- ① 平成22年9月1日において、我孫子市競争入札参加資格者登録簿の「委託」の大分類「1. 情報処理」、中分類「1. システム開発・ソフトウェア開発」と中分類「4. システム運用」に登録があること。
- ② 地域要件の有無：なし
- ③ 受注実績の有無：人口規模が10万人を超える自治体の住民情報系システムの受注実績があり、平成22年度においても契約または稼働実績があること。住民情報系システムとは、住民基本台帳システム、印鑑証明システム、外国人登録システム、宛名管理システム、固定資産システム、個人住民税システム、軽自動車税システム、法人住民税システム、収納管理システム、国民健康保険システム、国民年金システム、後期高齢者医療システム、介護保険システムを言う。これらの業務について、ひとつの自治体に7システム以上を導入または提供した実績があり、単体のシステムや業務の一部のみを受注した実績は含まない。

- ④ 複数提案の禁止：提案は1者につき1つの提案のみとする。なお、連結決算方式を採用している企業においては、代表となる者の提案のみとする。
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
- ⑤ 公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- ⑥ 入札日前6か月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
- ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
- ⑧ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。
- ⑨ 公告の日から過去3か月以内に我孫子市から契約解除をされていないこと。

#### 4. 参加手続等

##### (1) 発注課

〒270-1192 千葉県我孫子市我孫子1858番地

我孫子市役所情報システム課

電話 04-7185-1111 内線（293、291）

FAX 04-7185-5863

URL：<http://www.city.abiko.chiba.jp/>

E-mail：[densan@city.abiko.chiba.jp](mailto:densan@city.abiko.chiba.jp)

##### (2) 基本的な流れについて

- ・ 仕様書の配布期間 (平成22年9月22日～9月29日)  
↓
- ・ 問合せ受付け期間 (平成22年9月27日～9月30日午後4時)  
↓
- ・ 問合せ回答 (平成22年10月4日)  
↓
- ・ 提案書提出期間 (平成22年9月28日～10月13日午後4時)  
↓
- ・ 選定委員会によるヒアリング (平成22年10月18日)  
↓

- ・ 決定通知の発送 (平成 22 年 10 月末を予定)

(3) 仕様書等の配布

本件包括委託の調達に関する資料の配布は、「3. 参加資格」に該当する者のみ下記のとおり行います。

① 配布期間および場所

配布場所：(1) の発注課

期間：平成 22 年 9 月 22 日 (水) ～9 月 29 日 (水)

午前 9 時～午後 5 時(必ず事前の電話連絡をして下さい)

② 配布資料

- ・ 「我孫子市電算システム包括委託に係る調達仕様書」  
(以下「調達仕様書」という。)
- ・ 「我孫子市電算システム包括委託に係る業務別機能一覧」  
(以下「機能一覧」という。)
- ・ 「我孫子市電算システム包括委託に係る業務別運用一覧」  
(以下「運用一覧」という。)
- ・ 「我孫子市電算システム包括委託に係る帳票一覧」  
(以下「帳票一覧」という。)
- ・ 「我孫子市電算システム包括委託に係るその他バッチ等システム一覧」  
(以下「その他バッチ等システム一覧」という。)

(4) 提案書の提出期限、提出場所及び方法

平成 22 年 9 月 28 日 (火) ～平成 22 年 10 月 13 日 (水) 午後 4 時まで  
事故等を避けるため、事前に電話連絡した上で直接持参してください。  
(宅配便・郵便等は不可。)

(5) 提出物及び提出部数について

下記のとおり。

- ・ 本市への提出物は、返却しないこととする。
- ・ 提出物は、我孫子市電算システム包括委託に係る事業者選定作業においてのみ使用し、他の目的には供しないものとする。

< 提出物一覧 >

提出物	提出部数	備考
履歴事項全部証明書	原紙 1 部	

提案に係る誓約書	原紙 1 部	
提案者の概要	原紙 1 部	
経営状況	原紙 1 部	
業務の受注実績	原紙 1 部	
提案書	原紙 1 部 コピー 12 部	コピーはカラーとする
業務別機能一覧の回答	原紙 1 部	
受託価格見積書	原紙 1 部	-
電子媒体 (CD-R)	1 式	提案書・業務別機能一覧 の回答 (EXCEL) を記録 したもの

#### (6) その他

- ・ 提出の際には、受領書を受け取ること。
- ・ 原則、提出後の提案書等の加除は不可とする。

但し、当市より見積もりに不足している内容が発覚した場合には再提出を依頼する。また、提出期限を過ぎた場合は辞退したものとみなす。

#### 5. 質疑及び回答

問合せは、E-mail（発注課宛）にて、平成 22 年 9 月 27 日(月)～9 月 30 日(木) 午後 4 時まで受付ける。E-mail の表題は「我孫子市電算システム包括委託に係る質疑」としてください。

問合せに対する回答は、平成 22 年 10 月 4 日(月)に、問合せ内容・回答の双方を全提案者に対し E-mail にて送信する。このため、提案者は事前に発注課に E-mail アドレスを知らせてください。

なお、質疑回答については平成 22 年 10 月 6 日(水)の午後 1 時までに我孫子市ホームページの入札・契約情報に掲載します。(ただし、セキュリティにかかわる内容を含む場合は除きます)

#### 6. 提案報酬、契約額

##### (1) 提案報酬

無償とします。

##### (2) 契約額

次の予定価格以下で提案者の見積額とします。

年度別予定価格（消費税及び地方消費税含む。）

- ・ 平成 23 年度 80,100,000 円

- ・ 平成 2 4 年度 289,300,000 円
- ・ 平成 2 5 年度 322,300,000 円
- ・ 平成 2 6 年度 336,100,000 円
- ・ 平成 2 7 年度 351,100,000 円
- ・ 平成 2 8 年度 365,800,000 円
- ・ 平成 2 9 年度 369,600,000 円
- ・ 平成 3 0 年度 369,600,000 円
- ・ 平成 3 1 年度 369,600,000 円
- ・ 平成 3 2 年度 369,600,000 円
- ・ 平成 3 3 年度 267,900,000 円
- 総 額 3,491,000,000 円

## 7. 提案の評価

選定委員会において、次のとおり評価して受託者を特定します。

### (1) 評価項目等

評価事項	評価項目	評価方法
提案者の概要	営業年数、ISO取得状況	様式2の書類審査
経営状況	自己資本比率、負債比率、借入金依存度、固定比率、固定長期適合率、流動比率、当座比率、経常収支比率	様式3の書類審査
業務の受注実績	受注実績	任意様式の書類審査
提案書	調達仕様書の「2提案依頼事項」	任意様式 (書類審査及びヒアリング)
業務別機能一覧	業務別機能一覧の回答	機能の実現方法
受託価格	受託価格	受託価格見積書

### (2) 書類審査

発注課にて提案者の概要、経営状況、業務の受注実績、提案書を書類審査し、適当と認められる者を5者程度選定して、ヒアリングに出席を要請します。

書類審査の結果は、平成22年10月15日(金)の午前中に電話で連絡します。

### (3) ヒアリング

選定委員会を次のとおり開催し、提案内容に関する質疑応答を行います。

① 日時・場所

平成 22 年 10 月 18 日（月） 午前 10 時から午後 5 時まで

我孫子市消防本部 3 階 A 会議室

参加者ごとの参集時間は、別途通知します。

② 質疑応答

50 分程度

③ 出席者

3 名以内

総括責任者、主任技術者又は事業を実施する際の責任者が出席してください。

(4) 最優秀提案者等に関する通知

平成 22 年 10 月末頃に通知文書を発送します。また、結果は我孫子市ホームページの入札・契約情報に掲載します。

## 8. 提出書類

① 履歴事項全部証明書（法務局発行の証明書）

② 提案に係る誓約書（様式 1）

③ 提案者の概要（様式 2）

④ 経営状況（様式 3）

⑤ 業務の受注実績状況（任意様式）

⑥ 提案書（任意様式）

⑦ 業務別機能一覧の回答

⑧ 受託価格見積書（任意様式）

## 9. 作成方法

(1) 提案に係る誓約書（様式 1）

提案者の欄は、主たる営業所又は受任事務所について記入し、代表者印または受任者の印を押印してください。

(2) 提案者の概要（様式 2）

英数字は、全角で記入してください。

「4. 直近決算の経営状況」から「7. ISO 取得状況」は、評価対象となるので必ず記入してください。

(3) 経営状況（様式 3）

指定の年度について記入してください。

(4) 業務の受注実績状況（任意様式）

人口規模が 10 万人を超える自治体（千葉県内及び全国）に対して、平

成 2 2 年度においても契約または稼働実績があるシステムについてすべて記載してください。記載必須項目は、システム数、提供年月もしくは提供期間について規模の大きい順に記載してください。

(5) 提案書 (任意様式)

「我孫子市電算システム包括委託に係る調達仕様書」の項番 3.6 提案書の提示方法を参照の上、作成してください。

(6) 業務別機能一覧

各システムについて業務別機能一覧の実現方法について記入してください。

(7) 受託価格見積書

「我孫子市電算システム包括委託に係る調達仕様書」の項番 3.7 見積書の提示方法を参照の上、作成してください。

(8) 提出部数等

- ① 「8. 提出書類」の⑥提案書は冊子にまとめ、原本及びカラーコピーしたものを 1 2 部提出してください。その他の提出書類は順番に並べ、クリップ等でまとめてください。
- ③ 用紙の大きさは、A 4 版とします。ただし、見積書は任意様式とします。
- ④ 見積書は、代表者印又は受任者印を押印し、封かんのうえ 1 部提出してください。

1 0 . その他

(1) 使用する言語及び通貨

日本語、日本円

(2) 契約

- ① プロポーザルに係る事業が本年度から履行する場合は、後日契約を締結します。
- ② プロポーザルに係る事業が翌年度以降に履行する場合は、事業に係る予算が議会で可決後に契約を締結します。なお、事業に係る予算が議会で否決された場合、受託者とされた者が損害を被っても市は損害賠償の責めを負いません。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

前記 4 . ( 1 ) の発注課

(4) 無効となる提案

提案が次のいずれかに該当する場合は、無効となることがあります。

- ① 提出方法、提出先及び提出期限等に適合しないもの。
- ② 募集要領に指定する作成様式及び記載上の注意事項に示された条件に適合しないもの。
- ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

- ④ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- ⑤ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- ⑥ 虚偽の内容が記載されているもの。

(5) 参加資格又は受注資格の喪失

選定委員会の開催前に提案者が選定委員に対して提案の追加又は補足説明等を行ったことが判明した場合、次のように参加資格等を喪失します。

- ① 選定前に判明した場合は、参加資格を喪失します。
- ② 選定後に判明した場合は、受託資格を喪失します。

(6) その他

- ① 提案に係る費用は、無償とします。
- ② 提案書は、プロポーザル以外で提案者に無断で使用しないものとします。
- ③ 提案書に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とするとともに指名停止措置を行うことがあります。
- ④ 提案書は、選定及び特定を行う作業に必要な場合に複製を作成することがあります。
- ⑤ 提案書の提出期限後における、提案書の差し替え及び再提出は認めません。また、提案書に記載した配置予定の技術者は、病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することができません。
- ⑥ 提案書は、返却しません。
- ⑦ 提案書の提出者として、提案者名を公表することがあります。
- ⑧ 提案書は、プロポーザルの公正性、透明性及び客観性を確保する必要があると認めた場合、提案者の許可を得て公表することがあります。
- ⑨ 発注者から受領した資料は、発注者の許可なく公表、転載及び引用することはできません。
- ⑩ 発注者から借用した資料は、提案書の提出期限に提案書と共に返却するものとします。また、資料を紛失した場合は、実費弁償するものとします。